

ボランティアをはじめませんか？

地域において、「カフェ」や「いきいき100歳体操」など住民主体での活動が進みつつあります。元気な高齢者が培ってきた経験・知識・技術などを活用して様々な形で地域に貢献することで自分自身の健康づくり・介護予防につながると同時に、地域や社会をよくし、活動する人自身のいきがいにつながります。播磨町では、介護支援ボランティアとして現在約90人が登録し、活動しています。いきいきと元気にボランティア活動を続けられるように、介護支援ボランティアポイント事業をスタートします。

▶申込み・問合せ 地域包括支援センター ☎079 (435) 1841

どんな活動をするの？
介護支援ボランティアには、町内の介護事業所で、利用者の話し相手やお茶出しなどの活動を行う「施設ボランティア」と町が指定する「通いの場ボランティア」の2種類があります。興味・関心がある人は、まず介護支援ボランティア養成講座を受講してください。詳しくは講座中に説明します。

介護支援ボランティア養成講座

ボランティアをする前に受講してください。
▶実施日 いずれも内容は同じです。各日程とも5日前までに電話でお申し込みください
○6月17日(金)、7月4日(月) 15:00~16:30
○7月27日(水)、8月30日(火)、9月28日(水) 10:00~11:30

▶対象 60歳以上の住民で、継続的に介護支援ボランティアをする意思がある人
▶場所 福祉しあわせセンター3階会議室
▶定員 15人
▶内容 ボランティア活動の基本的な心構えほか

▶持ち物 筆記用具
▶申込み 地域包括支援センター ☎079 (435) 1841

活動の流れは？

- 1 地域包括支援センター実施する「介護支援ボランティア養成講座」を受講する
 - 2 介護支援ボランティアに登録し「介護支援ボランティアポイント手帳」をもらう
 - 3 町の指定するボランティア活動を行い、スタンプをためる
 - 4 年度末(3月)に「介護支援ボランティアポイント手帳」を担当課に持参し、ポイント交換の申請を行う
 - 5 翌年4月頃に商品を受け取る
- ※商品については、決まり次第お知らせします。

活動を広く知ってもらうために～より多くの方に届ける方法～

まちづくりアドバイザーがお届けする
まちアド通信
企画グループ ☎079 (435) 0356

先日、野添コミセンでスマホポーター養成講座(全3回、野添コミュニティ委員会主催)が開催されました。これは、スマホを教えられる講師を地域住民から育成する取り組みで、今後この講座で学んだサポーターがコミセンなどでスマホ教室を開くとのこと。このように、地域内の情報共有もスマホなどデジタル機器を使うことが増えてきました。例えば、ある自治会では、回覧板で共有している情報を、LINE公式アカウントでも発信し始めました。回覧板は回ってくるまで時間がかかるのと、回ってきてもその家の誰か1人が見ると次に回ってしまうため、十分に情報共有できない方法でもあります。デジタル機器を使えば、手元に情報が届きます。地域活動の参加者を増やすためには、まずは情報を知ることが大事です。スマ



サポーター(住民)が参加者(住民)に教えるスマホ教室もスタートしました

ホなどを上手く活用しながら、より多くの方に情報が知れると、地域活動に参加するきっかけになると思っています。大切なのは、全てをデジタルにすることでなく、団体や活動に合わせてアナログも併用し、バランスを取ることです。具体的な方法などは個別に相談のついでですので、お声がけください。
なお、播磨町公式LINEでも町の情報を発信しています。ぜひご登録ください。

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

町制施行60周年記念！

第3弾キャッシュレス決済キャンペーンを実施します！

▶問合せ ○PayPayの使い方についての問合せ

PayPayカスタマーサポート窓口 ☎0120 (990) 634 (年中無休24時間)

○事業に関する問合せ 住民グループ地域振興チーム ☎079 (435) 2364

町制施行60周年記念と新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費を喚起し町内店舗の支援をするため、キャッシュレス決済サービス「PayPay」と連携したキャンペーンを実施します。



キャンペーン名 第3弾がんばれ播磨町！対象のお店で最大20%戻ってくるキャンペーン

キャンペーン内容 期間中に対象店舗においてPayPayで支払うと、決済金額の最大20%が付与（PayPayポイントの付与）されます。

- ▶1回あたりの付与上限 1,000円相当のPayPayポイント
- ▶期間中の付与合計上限 5,000円相当のPayPayポイント (第2弾とは異なりますので、ご注意ください)
- ▶実施期間 令和4年6月1日(水)～6月30日(木)
- ▶対象店舗 町内のPayPay加盟店(キャンペーン対象店舗) 左記のポスターなどを掲出している店舗が対象です。

住民向け出張相談会

本キャンペーンの使用方法(PayPayアプリのダウンロードからチャージ方法など)をご案内・サポートする出張相談会を開催します。スマートフォンを持って、お気軽に会場へお越しください。

▶日時・場所

- 6月3日(金) 10:00~17:00 役場第1庁舎1階 情報コーナー
- 6月7日(火) 10:00~17:00 土山駅南交流スペース(きつずなホール)

※「PayPay残高」、「ヤフーカード(PayPayアプリに紐づけ)」、「PayPayカード(PayPayアプリに紐づけ)」、「PayPayあと払い」による決済が対象です。
※クレジットカードの場合、PayPayカード、ヤフーカード以外のクレジットカードを紐づけた場合や、PayPayアプリを使わず、PayPayカード、ヤフーカードで直接決済した場合は対象外です。
※付与されるPayPayポイントはPayPay/PayPayカード公式ストアでの利用可能。出金・譲渡不可。

播磨町で新婚生活をスタートしよう！

「播磨町結婚新生活支援補助金について」

少子化対策の推進のため、結婚して町内で新生活を始める新婚世帯に対して住居費や引越費用の支援を行います。

▶問合せ 住民グループ ☎079 (435) 2364

▼対象 次の要件を全て満たす世帯

- ① 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦であること
- ② 夫婦の所得金額の合計が400万円未満の世帯(婚姻を機に離職した人は、離職証明書などで所得なしとします。また、貸与型奨学金の返済を行っている場合、所得から年間返済額を控除した額とします)
- ③ 婚姻届の受理された時点で年齢が、夫婦ともに39歳以下であること
- ④ 対象となる住宅が播磨町内にあり、住民登録のうえ、現に居住していること
- ⑤ 他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと
- ⑥ 夫婦とも過去にこの制度に基づき助成を受けたことがないこと
- ⑦ 町税の滞納がないこと

⑧ 暴力団員でないこと

▼補助金額 新居の住居費及び引越費用の合計額 上限30万円

▼申請手続・必要書類

交付申請書、住民票の写し(同意により省略可)、夫婦の所得証明(同意により省略できる場合あり)、婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本そのほか給与所得がある人、貸与型奨学金の返済がある人、住宅取得・リフォーム・住宅賃貸・引越に際して必要書類が変わります。

詳しくは町ホームページをご確認いただくか、住民グループにお問い合わせください。
※予算の上限に達した場合、受付を終了させていただきます。



結婚新生活支援補助金